

第三次宍粟市行政改革大綱 平成29年度取組結果及び平成30年度取組計画

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	平成29年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		H29 達成状況	H29年度の取組結果	H30年度の取組計画
					指標値	実績値	目標額	実績額			
【I】-①-1	徴収率向上に向けた取組みの推進(市税・国保税)	税務課・債権回収課	現年収納率(市税)	%	98.25	98.29	-	-	達成して継続	<p>①【債権回収課】12月を滞納整理強化月間と位置づけ、兵庫県とともに一斉共同催告を行い、債権回収課職員による訪問及び電話等による納付督促を行った。(全987件 うち共同120件)</p> <p>②④【債権回収課】兵庫県個人住民税等整理回収チームとの連携会議(10回)により納税交渉等を強化した。徴収担当職員のスキル向上を図るため実務研修へ参加した。(全14回 20名参加)</p> <p>③【税務課】平成29年4月から4税(個人市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税)でクレジット収納を開始し、納税環境の整備を図った。クレジット納付実績 件数183件 金額 6,659,783円(3月末実績)</p> <p>⑤【債権回収課】現年課税分を中心とした収納等を専門に行う任期付職員2名及び収納補助員1名を配置し、少額滞納者の徴収に特化した取組みなど効果的な徴収ができた。</p> <p>⑥【税務課】特別徴収未指定事業所に対し指定の事前通知を行い、5月上旬に特別徴収税額決定通知書を新規約100社に送付した。併せて個別指導を行うことで特別徴収実施率、収納率向上につなげた。</p> <p>⑦【債権回収課】債権回収等事務(電話、文書等による自主納付の案内、居所調査業務等)について、滞納者数や滞納額等、個人情報保護及び費用対効果の観点から導入の検討をするため、先進地事例の情報収集ならびに管理条例の情報収集を行い、引続き検討を行った。</p>	<p>①【債権回収課】5月12月を特別徴収強化月間とし、一斉催告を行い、訪問、電話等により納付督促を行う。管理職等による一斉訪問徴収については、訪問対象件数が減少したため、実施を見送り、新たな手法を検討する。</p> <p>②④【債権回収課】兵庫県個人住民税等整理回収チームとの連携及び実務研修への参加等により徴収担当職員のスキル向上を図り、預貯金・資産等の財産調査、納税交渉の強化、速やかな滞納処分を推進する。</p> <p>③【税務課】HP、広報紙等の媒体を通じコンビニ収納、ペイジー、クレジット収納について納税者等に広報宣伝し、収納率の向上に取り組む。</p> <p>⑤【債権回収課】現年課税分を中心とした収納等を専門に行う任期付職員・収納事務補助員を配置し、効果的な徴収を実施する。</p> <p>⑥【税務課】兵庫県と共に取組む平成30年度からの個人住民税の特別徴収の徹底に伴い、平成29年度に引き続き、未指定事業所に対し特別徴収指定の事前通知を行い、5月上旬に特別徴収税額決定通知書を送付。併せて個別指導を行うことで特別徴収実施率、収納率向上につなげる。</p> <p>⑦【債権回収課】債権回収等事務(電話、文書等による自主納付の案内、居所調査業務等)について、滞納者数や滞納額等、個人情報保護及び費用対効果の観点から導入の検討を行う。</p>
			現年収納率(国保税)	%	93.00	93.50	-	-			
【I】-①-2	徴収率向上に向けた取組みの推進(市税・国保税以外)	地域創生課(総括)	現年徴収率(市税・国保税を除く。)	%	97.15	96.53	-	-	継続	<p>①②半期毎に各債権の滞納状況を取りまとめ、常任委員会へ報告した。</p> <p>③研修の実施には至らなかったが、債権担当者の個々の事案について連携し滞納手続きを行った。</p> <p>④行政サービスの制限については進捗しなかった。</p> <p>⑤配当請求について債権所管課と情報共有し手続きを行った。</p>	<p>①②半期毎に各債権の滞納状況を取りまとめ常任委員会へ報告する。</p> <p>③実務担当者会議を開催し、情報共有の機会を設けるとともに、研修の実施に取り組む。</p> <p>⑤債権のうち強制徴収公債権については他の部署との情報共有が可能であることから、連携を図り滞納整理を強化する。</p>
【I】-②-1	使用料・手数料等の見直し	水道管理課・環境課・地域創生課	-	-	-	-	-	-	継続	<p>①【水道管理課】平成28年度に作成した、「宍粟市水道事業経営戦略」「宍粟市下水道事業経営戦略」「宍粟市農業集落排水事業経営戦略」をもとに、近隣市町の上下水道の料金も調査し、下水道事業への公営企業法適用の時期や消費税の改正時期も見据え、料金と手数料の改定時期等を検討した。</p> <p>②【環境課】平成30年度から資源物コンテナ回収を実施するにあたり、住民負担の軽減を前倒しで実施するため、平成30年1月1日から資源ごみ処理手数料(資源ごみ袋・シール購入)を廃止した。また、購入済の資源ごみシールが使用できるよう経過措置期間を設け、住民負担の軽減を図った。</p> <p>③④【地域創生課】使用料、手数料について受益に対する適正な負担について、他団体の考え方を参考に検討をし、平成30年度に具体的な見直し・検証を行うこととした。</p>	<p>①【水道管理課】平成28年度に作成した、「宍粟市水道事業経営戦略」「宍粟市下水道事業経営戦略」「宍粟市農業集落排水事業経営戦略」、下水道事業下水道事業企業会計の法適用化の財政計画シミュレーションをもとに、料金改定の見直し資料を作成し、水道事業経営審議会及び公共料金審議会に諮る。</p> <p>②【環境課】平成30年度から実施する資源物コンテナ回収や、モデル地区を設定して実施する可燃ごみ週2回収集事業それぞれの検証を行い、ごみ量の推移や平成31年10月の消費税率改正も踏まえ、適正な処分手数料について検討する。</p> <p>③④使用料、手数料の受益者が負担すべき額を算出したうえで料金の見直しの考え方まとめる。</p>
【I】-②-2	分担金の見直し	林業振興課・農地整備課・建設課・水道管理課	-	-	-	-	-	-	継続	<p>①【林業振興課】平成29年度に県要綱の一部改正はあったが、本市では該当する箇所がなかったため、平成26年度の見直しのとおり運用した。</p> <p>②③【建設課・農地整備課】平成26年度の見直し内容のとおり運用した。</p> <p>④【水道管理課】前年度と同様、都市計画税も考慮して見直しを検討した。</p>	<p>①平成26年度の見直しのとおり運用することとする。また、治山事業について、該当する箇所が発生した場合、見直しを検討する。</p> <p>②③平成26年度の見直し内容で運用する。</p> <p>④前年度検討したことをもとに、分担金の改定案を作成する。</p>
【I】-③-1	広告料収入の確保	秘書広報課	ホームページにおける広告企業数	社	5	5	120	▲ 206	継続	<p>①広報紙及びホームページでの広告掲載については、本庁及び市民局の窓口にチラシを設置しているほか、広報7月、2月号に掲載し、市内業者への周知に努めている。また、ホームページのバナー広告については、空き枠を活用し市外業者の広告を掲載した。(広報しそ：11件、市ホームページ：5件)</p> <p>②他団体の取り組み等を参考に、しそチャンネルでの広告掲載の制度化についても検討を進めている。</p> <p>③④広報掲載の媒体について、広報広聴アドバイザーに助言をいただく中、検討を進めている。</p>	<p>①広報紙及びホームページへの広告掲載について、市内業者へ広く周知し、募集の機会を増やす。ホームページのバナー広告については、空き枠活用と広告収入の増加を図るため、必要と認める市外業者の広告掲載を行う。</p> <p>②しそチャンネルでの広告掲載について、他市町の動向も調査しながら引き続き検討する。</p> <p>③④より効果的な取り組みができるよう、前年に引き続き広報アドバイザーの助言などを受けながら研究を行う。</p>
【I】-③-2	ふるさと納税の拡充	地域創生課	ふるさと納税総額	千円	210,000	111,403	76,000	▲ 22,597	継続	<p>①返礼品の割合について、平成29年11月1日から返礼品寄付金コースを変更し、寄付金額の3割以下とする見直しを行った(総務省通知による)。平成30年度の返礼品については、新たに寄付金コースの追加を行い、返礼品の募集を行った。(返礼品数 135品)</p> <p>②④企業版ふるさと納税については企業への訪問まで至ることができなかった。平成29年度の用途については、実績が確定してからの公表とし、平成30年度の公表とした。</p>	<p>①平成30年度においても、下半期の返礼品について、追加募集を行う。</p> <p>②効果的なPRを行うために、ふるさとチョイスのほかに新たなポータルサイトを追加する。</p> <p>④ふるさとチョイスの自治体ページの掲載内容について、返礼品だけでなく、活用事業の実績などの掲載を充実させる。</p>
【I】-③-3	再生可能エネルギーの利活用	環境課	-	-	-	-	2,300	2,527	継続	<p>①パリ協定に基づき、国ではCO₂排出削減目標のためのいろんな施策を打ち出している。Jクレジットについては、プロジェクトの登録や審査認定の費用、また、クレジットの販売先の確保の面から現在のところ参加を見送っている状況であるが、宍粟市にとって有利な制度にかかわる可能性があるため、今後も国等の動向に注視して調査・研究を継続する必要がある。</p> <p>②太陽光発電については、市民の自宅で発電した自家消費分を取りまとめてクレジット化している事例がある。引き続き市の歳入増加につながる方策について調査・研究を行っていく。</p> <p>③小型木質バイオマス発電や熱供給システムについて、先進地視察や講演会に参加するなど調査・研究を行った。市内の林地残材などの未利用材の利用がほとんど大型発電所の燃料用となっているため、市内に小型木質バイオマスを燃料にする設備を導入する際には、燃料の確保と供給システムの検討・関係機関との協議が必要である。引き続き可能性について調査・研究を行う。</p>	<p>①オフセットクレジットについては、パリ協定により約束をしたCO₂削減を実現するために国において新たな施策が展開される可能性がある。宍粟市にとって有利になる制度であるか、国や市場の動きを注視しながら、調査・研究を継続する。</p> <p>②太陽光発電等によるオフセットクレジットへの活用について調査・研究を行う。</p> <p>③宍粟市の自然を活かした再生可能エネルギーとして、木質バイオマスを利用した発電・熱供給システムについて、導入の可能性、具体的な設置場所、燃料供給体制、採算性等調査・研究を行う。</p>

**第三次宍粟市行政改革大綱
平成29年度取組結果及び平成30年度取組計画**

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	平成29年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		H29 達成状況	H29年度の取組結果	H30年度の取組計画
					指標値	実績値	目標額	実績額			
【Ⅰ】-③-4	市有財産の有効活用	財務課・建設課・林業振興課	未利用地の割合	%	-	-	-	-	継続	①②【財務課】普通財産を定住促進策として低額で売却するにあたり課題があり、条例改正を要したため実績はなし。 ③【林業振興課】公有林整備事業において、搬出間伐による素材販売に取り組んだ。また、同時に発生する林地残材をバイオマス燃料用として販売した。 ④【建設課】市民等からの申請により、法定外公共物の払い下げを行うとともに、法定外公共物の無断一体使用が発覚した場合は、文書等で用途の廃止、払い下げの手続きをするよう指導を行った。 ⑤【財務課】売却可能かどうかの判別に個々の状況を把握する必要があるため、全てのリストを整理できなかった。	①【財務課】定住促進策として、売却可能な財産は売却を進める。 ②【財務課】売却にあたっては、HP等を活用する。 ③【林業振興課】公有林整備事業において、搬出間伐による素材販売に取り組む。また、同時に発生する林地残材をバイオマス燃料用として販売する。 ④【建設課】市民等からの申請により、法定外公共物の払い下げを行うとともに、法定外公共物の無断一体使用が発覚した場合は、文書等で用途の廃止、払い下げの手続きをするよう指導する。 ⑤【財務課】未利用財産の状況を整理し、売却可能リストを作成する。
【Ⅱ】-④-1	人件費の抑制	総務課	給与費の削減率	%	▲ 2.0	▲ 3.4	73,300	169,786	継続	①H29.4.1現在のラスパイレ指数:97.7(人事院勧告にもとづく給料、勤勉手当の改定) ②H29.4.1現在の職員数:425人(目標値429人 比較▲4人) ③毎週、水曜日をノー残業デーに設定するとともに、夏季休暇取得期間中にはさらに1日ノー残業デーを追加し、一斉退庁を推進することでメリハリのある勤務を推進しながら時間外勤務の縮減に取り組んだ。 ④通勤手当の見直し(改定)には至っていない。 ⑤関係課との調整は行ったものの、委託化や市民局日直の統廃合に関して具体的な課題解決に至っていない。	①職員給与については、人事院勧告を基準として運用し、引き続きラスパイレ指数を100未満としていく。 ②職員定員管理については、行政改革大綱とリンクした定員適正化計画(5年間)の策定し、計画的な人事管理を行っていく。 ③時間外、休日勤務については、単月100時間、6か月平均80時間を超える職員ゼロとなるよう、引き続きノー残業デーの周知徹底を図るとともに、再任用短時間勤務職員の有効かつ適正な配置等によるワークシェアリングに努める。 ④通勤手当の支給基準額について、引き続き見直しを検討する。
	総職員数	人	429	425							
	時間外勤務手当額の削減率	%	▲ 2.0	▲ 12.9							
【Ⅱ】-④-2	組織・機構の効率化と強化	地域創生課・総務課	女性管理職比率	%	13.5	14.8	-	-	継続	①②人口減少対策を最重要課題と捉え、移住・定住と雇用を一元化し「ひと・はたらく課」を新設するとともに、交流人口の増加につなげる観光施策を戦略的かつ重点的に進める「まち・にぎわい課」を新設した。 ③しそチャンネルで独自の情報番組を制作放送した。また、子育てワンストップサービスを平成29年7月に運用開始した。 ④適材適所の人員配置はもとより、管理・監督能力に優れ、意欲と行動力のある若手職員や女性職員の管理監督職員への登用を積極的に推進し組織の活性化を図っている。 しかし、特定事業主行動計画に掲げる年休取得率や育児・介護等の休暇取得率等、働きやすい職場環境づくりのための数値目標には届かないものが多いため、各種制度の周知や取組推進が必要である。 女性管理職比率(H29.4.1現在):14.8%	①②【地域創生課】人口減少社会に適応した行政運営をめざし、必要な組織の見直しを行う。 ③【地域創生課】情報通信技術を活用し、必要とされる情報を提供することでサービスの質の向上を図る。 ④【総務課】女性職員の管理職登用を積極的に推進し、特定事業主行動計画の着実な実行や数値目標の達成を目指した取組みを実行する。
【Ⅱ】-④-3	人事評価制度の導入と人材育成等への反映	総務課	-	-	-	-	-	-	継続	①着実かつ効果的な運用ができるよう人事評価制度の見直しを行い、実施している。しかし、人事管理に反映するための仕組みづくりがまだできていない。 ②新任課長職員を対象に人事評価研修を実施した。 さらに、評価目線の統一を図るためにどのような研修を実施していく必要があるかを検討するため、次長級職員を対象にした研修を実施した。今後は同様の研修を評価者全員に実施していくことで理解を深める必要がある。 ③評価者によるフィードバック面談の実施により、業務の進捗管理や組織内のコミュニケーション活性化には一定の効果が出ていると考える。今後さらに、評価者による面談の実施を徹底するとともに、面談技法や部下育成力、さらにはマネジメント能力を高められるような研修を実施していく必要がある。	①人事評価結果を人事管理に反映するための基準を作成する。 ②評価者訓練研修(目録統一、面談技法等に関する研修)を実施する。 ③職員意識調査(客観的に適正な評価が行われているかの検証)を実施する。 ④人事評価制度の活用について人材育成方針に盛り込む。
【Ⅱ】-④-4	職員研修の充実	総務課	-	-	-	-	-	-	達成して継続	①②職員の能力開発、意識改革、意欲・資質の向上のため、それぞれの階層で必要となるスキルを習得させるため、積極的に自治研修所や播磨自治研修協議会等への広域研修に職員を派遣した。 ③技術職員の専門的知識の向上のため、県土木へ2名の職員を派遣した。また、復興支援業務に携わることで視野を広げ、知識の習得や人脈を広げることを目的に東日本大震災被災地である宮城県山元町へ引き続き職員を派遣した。 ④職員の意識改革を図り、チーム力を高めるための階層別研修や、接遇研修、人権研修等を実施した。	①人材育成基本方針及び平成30年度宍粟市職員研修実施基本方針・計画に基づいた職員研修を実施する。 ②広域研修組織(自治研修所、播磨自治研修協議会、全国市町村国際文化研修所等)に積極的に職員を派遣する。 ③県土木事務所、ひょうごツーリズム協会、後期高齢者医療広域連合、宮城県山元町(東北大震災復興支援)等へ研修生を派遣する。 ④職員に必要な目的別単独職員研修(政策立案、法制、接遇、倫理、人権、メンタルヘルス、女性リーダー育成等)を実施する。
【Ⅱ】-④-5	職員提案制度の活用	地域創生課	職員提案の件数	件	30	8	-	-	継続	①②【地域創生課】予算協議までに職員提案審査について整理することができなかった。 ③【総務課】職員提案を積極的に行うその行為や成果を、人事評価のチャレンジ加点として反映する仕組みは一定整っているが、人事評価の結果を昇給や勤勉手当等の人事管理面に反映するところまで至っていない。反映させるためにも評価目線の統一など人事評価制度そのものの精度をさらに高めていく必要がある。 ④【総務課】リスク管理基本方針に基づき、各部署、次長等を中心としてリスク管理を行う体制整備は整えているが、効果的な運用ができるところまでは至っていない。	①②【地域創生課】平成31年度の予算に反映できるように計画的に進める。③【総務課】人事評価制度の評価結果を人事管理(昇給や勤勉手当の支給率等)に反映させるための基準を作成する。 人事評価制度に関する職員の理解と精度を高めるため、さらには評価者のスキルアップを図るため、引き続き人事評価研修を実施する。 ④【総務課】リスク管理基本方針に基づき、リスクの洗い出し、見える化リストの蓄積、所属内の情報共有、職場内研修の実施等、効果的な運用ができる仕組みや流れを構築させる。
【Ⅱ】-⑤-1	行政評価の活用による事業の推進	地域創生課	行政評価により更なる改善の工夫を試みた施策や事務事業の数	件	10	27	-	-	継続	①②計画的に対象項目を選定し行政評価を実施した。 ③外部委員の参画について検討することができなかった。	①地域創生総合戦略委員会と行政評価委員会ではそれぞれ評価を実施している。一元的な評価体制が可能か検討する。 ②人口減少対策が最優先課題であることから、人口減少対策に効果的な施策から評価を中心に行う。 ③地域創生総合戦略委員会が関与することで外部委員の評価に合致する。戦略委員会の関わりについて検討をする。

第三次宍粟市行政改革大綱
平成29年度取組結果及び平成30年度取組計画

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	平成29年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		H29 達成状況	H29年度の取組結果	H30年度の取組計画
					指標値	実績値	目標額	実績額			
【Ⅱ】-⑤-2	既存事務事業の実施手法等の見直し	税務課・まち・にぎわい課	-	-	-	-	-	-	継続	①【税務課】激変緩和策を講じた会場集約に向け関係自治会との協議を行った。順次、関係自治会の了承を得たところから会場集約を行った。 【集約状況】 ・山崎会場 20か所→13か所 ・一宮会場(平成29年度集約なし)5か所→5か所 ・波賀会場 8か所→3か所 ・千種会場 12か所→3か所 ②【まち・にぎわい課】イベントについては、現状の市の関与や補助金のあり方で行っていくこととした。	①【税務課】山崎会場について、平成29年申告者来場状況を分析し会場の集約化に向け取り組む。また、3市民局における申告期間中の開設日のあり方について検討する。 ②【まち・にぎわい課】イベントについて、市の関与のあり方や事務局体制については、現状のとおり行っていくこととし、継続・廃止等については、引き続き関係機関と協議を進めていく。
【Ⅱ】-⑤-3	民間活力の積極的な活用	地域創生課・環境課・水道管理課	非公募指定管理施設の公募指定管理移行数	-	-	-	-	-	継続	①②【地域創生課】民間活用をしている先進事例等の調査をするまでの整理まで至ることができなかった。 ③【環境課】平成30年度からの資源ごみコンテナ回収事業の実施にあわせ、市直営ごみ収集業務中、1業務を民間委託に変更することとした。 ④【上下水道課】検満量水器の交換業務について、水道施設浄水場等運転管理業務受託者への包括委託の可能性を検討した。 ⑤【地域創生課】指定管理施設の経営検証を行い、審査基準を満たさない団体が1社あった。事業計画書の提出とヒアリングを実施し選定審議会から承認が得られたが、定期的に経営状況を選定審議会に報告することとした。	①②【地域創生課】計画なし ③【環境課】平成30年度からの資源ごみコンテナ回収事業の実施にあわせ、市直営ごみ収集業務中、1業務を民間委託に変更した。引き続き「コスト」と「サービスの質」の比較検討を行ったうえで、民間活力の活用に向け検討する。 ④【水道管理課】検満量水器交換業務を平成32年からの水道施設浄水場等運転管理業務へ包括委託するための検証として、平成30年度の山崎区域の交換業務について、現在の水道施設浄水場等運転管理業務受託者への業務委託を検討する。 ⑤【地域創生課】平成30年度末で指定管理期間が満了する施設について選定審議会を開催する。
【Ⅱ】-⑤-4	情報システムの最適化	秘書広報課	-	-	-	-	-	-	継続	①各業務で使用する情報システムの更新計画とあわせて最適化を進めている。その中で、ICTアドバイザーに意見を聞きながら、適正な価格での運用となるように努めている。 ②播磨圏域連携拠点都市圏に係る連携協議(自治体クラウド担当者)に参加している。現時点では、各団体の情報システムの情報共有を行っているレベルである。 ③地方公共団体間の情報連携開始に向け、一部システムの改修を行うとともに、セキュリティ意識の向上を図るためのセキュリティ研修やセキュリティ意識の診断とその分析等を行った。	①各業務で使用する情報システムの更新計画とあわせて最適化の検討を進める。 ②播磨圏域連携拠点都市圏に係る連携協議(自治体クラウド担当者)のなかで協議を進める。 ③地方公共団体間の情報連携開始に伴い、国県と連携したセキュリティ対策を推進する。
【Ⅱ】-⑤-5	新地方公会計の積極的な活用	財務課	-	-	-	-	-	-	達成して継続	①②新地方公会計に基づく財務書類の作成を進めるため、5月に専門的な部分に係る支援(システム導入を含む)について委託契約を行い、会計伝票データの仕訳、固定資産台帳の更新などについて支援を受け、3月に統一的な基準に基づく平成28年度決算に係る財務書類(普通会計、全体、連結)を作成し、平成29年3月31日現在の固定資産台帳と合わせ、公表した。	①平成29年度決算財務書類を完成させる中で財務書類作成にかかるマニュアルを整備する。 ③④予算編成にあたっては、施設別の行政コストを算出し、公共施設等総合管理計画個別計画との整合を図ったうえで必要な投資を実施する。
【Ⅱ】-⑤-6	事務の共同化の推進	地域創生課	-	-	-	-	-	-	継続	・平成28年度に引き続き播磨自治研修協議会に加入し、他市町との連携を図ることにより、職員研修の資質向上に取り組むことができた。 ・連携中枢都市圏域での播磨圏域政策創造プロジェクトがあり本市も参加した。若手職員が中心となり、定住促進や特産品の販路拡大について協議を行った。 ・播磨科学公園都市圏の連携事業で電子図書館の共同利用を開始した。	連携中都市圏、播磨科学公園都市圏における各市町との連携のなかで、事務の共同化について協議を進める。
【Ⅱ】-⑥-1	繰上償還の推進	財務課	実質公債比率	%	15.9	13.4	37,000	22,932	継続	①・起債元金償還額 2,848,069千円 ・起債発行額 3,096,442千円(H28繰越分 832,000千円を含む) ・H29事業に係る起債予定額は、2,945,842千円(現年発行額 2,264,442千円、H30への繰越明許額 681,400千円)であり、年度途中の国補正に伴い起債対象の事業の実施が決定したため、起債元金償還額を若干上回ることになった。 ②・決算剰余金等を活用し繰上償還を実施。H29繰上償還実績 337,679千円(H28繰上償還実績 577,815千円、H27繰上償還実績 720,337千円) ・H28～H29の利息歳出削減累計額 38,453千円(H27・H28・H29繰上償還分含む) ・H26年度比でH29年度の歳出削減額 22,932千円(H27・H28・H29繰上償還分含む) ※ H29年度決算に基づく実質公債費比率 13.4%	①市民協働センター建設、認定こども園建設、中学校大規模改修を除いて、起債の発行額が償還額を上回らない額とする。 ②当初予算措置している任意の繰上償還170,000千円について資金状況とのバランスを確保しつつ早期に繰上償還し、H29決算で発生する剰余金については、9月で補正予算措置し、1/2を超える繰上償還を実施することとする。

**第三次大栗市行政改革大綱
平成29年度取組結果及び平成30年度取組計画**

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	平成29年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		H29 達成状況	H29年度の取組結果	H30年度の取組計画
					指標値	実績値	目標額	実績額			
【Ⅱ】-⑦-1	扶助費の抑制	健康福祉部	-	-	-	-	-	-	達成して 継続	<p>①【社会福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係部署に生活困窮者自立支援事業のパンフレットを配布するなどし、生活に困窮されている方の早期発見・早期支援への協力依頼を行った。また、社会福祉課の生活困窮者自立相談支援員と社会福祉協議会の相談支援担当者等から成る「生活困窮者支援担当実務者協議会」を立ち上げ、相互の連携を強化するとともに、具体事例に基づき支援のあり方等について協議を行っている。 ・生活困窮者及び被保護者の就労準備支援事業を委託している事業者に、就労支援事業の一部を委託し、就労準備支援から就労支援、さらに職場での定着支援までを一貫して行う体制を整備した。 <p>②【介護福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイは新たな事業所が参入し、11事業所が開設している。利用者は282人で徐々に増えている。 ・「通いの場」は平成29年度末で、98か所となった。理学療法士などの専門職や多様な講師を派遣し、「通いの場」の充実や継続支援を図っている。 ・生活支援コーディネーターが中心となって、地域の資源を把握しまとめた冊子「しろう 地域の宝物リスト」を作成した。関係機関等への配布やホームページへの掲載によって、地域資源の周知と活用に取り組んだ。 <p>③【市民課】資格確認や医療費通知等により適正受診にかかる市民の意識向上を図り、ジェネリック医薬品使用時の差額通知等により、ジェネリック医薬品啓発を行うことにより医療費削減に努めた。また、第1期データヘルス計画を推進するとともに、第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画を策定した。</p>	<p>①【社会福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、生活困窮者自立支援事業を柱として、生活に困窮されている方、困窮するおそれのある方の早期発見・早期支援に取り組んでいく。 ・生活困窮者就労(準備)支援事業を無料職業紹介事業と一体的に実施し、支援の入り口を「困窮者相談」から「仕事の相談」に拡充することで、潜在的な支援対象者の掘起こしに繋げるとともに、就労の相談から職場での定着支援までをワンストップで提供できる体制を整備する。 <p>②【介護福祉課】【保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合事業開始2年目として、短時間型通所介護(ミニデイ)の拡充・充実を図る。ミニデイの委託先事業所と連携し、より効果的な介護予防事業の展開を目指す。 ・住民主体の通いの場への講師派遣や運営補助によって、内容の充実と継続を支援する。 ・生活支援コーディネーターは地域での活動をより活性化し、住民と地域課題や支え合いの地域づくりを協議する機会を増やす。地域の実情に応じた協議体を設置し、生活支援サービスの整備に取り組む。 <p>③【市民課】資格確認や医療費通知等により、適正受診にかかる市民の意識向上を図る。また、かかりつけ医をもつことやジェネリック医薬品使用時の差額通知等によるジェネリック医薬品利用啓発、重複受診・重複服薬者への適正受診勧奨などにより医療費削減に努める。また、第2期データヘルス計画をもとに、更に健康福祉部と連携し、保健衛生事業を推進するとともに、データ分析による課題把握と効果検証を行う。</p>
【Ⅱ】-⑧-1	公共施設等総合管理計画による最適化の推進	地域創生課・給食センター・上下水道課	-	-	-	-	-	-	継続	<p>①【地域創生課】一宮町域においては、一宮生活圏の拠点づくりの計画を策定し、一宮市民局、センターいちのみや、一宮保健福祉センターを集約・複合化した(仮称)一宮市民協働センターの設計に着手し、基本設計の第一段階において、タウンミーティングやふれあいミーティング等を通じて意見を聴取し、設計に反映することができた。</p> <p>千種町域においては、千種生活圏の拠点づくり検討委員会を設置し、平成29年度中に計8回開催し、平成30年度早期に計画をまとめていく予定としている。</p> <p>②【給食センター】山崎学校給食センター及び一宮波賀学校給食センターについてはそれぞれ平成5年、平成7年設置であるため、施設の老朽化による設備・機器等の状況について確認を進めることとした。</p> <p>③【上下水道課】ストックマネジメント計画については、既存施設の情報収集・整理を行い、長期的な改築事業の計画及び施設維持に係る点検・調査計画までの策定を行い、全工程中48%を完了した。同時に施設処理能力の精査についても実施した。</p>	<p>①【地域創生課】一宮町域では、(仮称)一宮市民協働センターの建設に着手するとともに、市民等の利活用について検討を進める。波賀町域では、波賀生活圏の拠点づくり計画を検討する委員会を設置し、生活圏の将来像について検討を行う。また、千種町域では、千種生活圏の拠点づくり計画を策定し、新たな地域づくりに向けて体制や仕組みづくりを進めていくとともに、老朽化する公共施設の更新とあわせ行政機能及び施設の集約を図る。</p> <p>②【給食センター】引き続き機能集積について、場所や手法(新築、改築等)など、どのように機能集積を進めていくか検討を進める。</p> <p>③【水道管理課】優先実施しているストックマネジメント計画の策定について、詳細調査及び長寿命化計画基本方針の検討を行い、残工程の52%について完了させる。同時に平成31年度より実施の統合計画について、統合可能処理区の想定や長寿命化計画との調整を図る。</p>
【Ⅱ】-⑧-2	建設事業費の総枠の抑制	財務課	建設事業費削減率	%	▲ 2.0	0	12,000	0	継続	<p>目標指標設定時には、普通建設事業費一般財源を過去の実績を参考に約6.0億円とし、その1.0%にあたる6,000千円を毎年度、H27年度決算時の普通建設事業費一般財源386,963千円(※学校施設・こども園整備を除く)を基準に削減する見込みとした。</p> <p>H30年度当初予算については、普通建設事業費を2,211,087千円(※学校・こども園1,120,166千円を除く)とし、H29年度当初予算比では9,810千円の削減を図った。</p> <p>H29年度決算額は、全体事業費1,959,238千円(※学校・こども園1,056,661千円を除く)うち一般財源397,184千円となり、「H27年度比12,000千円減」を達成することができなかった。※H27年度比で一般財源10,221千円の増。(主な要因⇒学童保育施設の整備・指定管理施設の修繕等)</p> <p>合併特例事業債については、過疎債が活用できない事業(市民協働センター建設)や過疎債の配分がされなかった事業(文化会館改修工事)について546,300千円(※学校・こども園を除く)を発行した。</p>	<p>①②③④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31当初予算編成に向けて、歳出削減目標額達成のため、実施計画策定段階から調整し事業費の削減を図る。 ・合併特例債の配分については、過疎債が活用できない市民協働センター建設に活用する。また、過疎債が要望通り配分されない場合に合併特例債を活用する。
【Ⅱ】-⑨-1	補助金の整理合理化	地域創生課	-	-	-	-	-	-	継続	<p>①②新たな運用基準及び見直しに至ることができなかった。</p> <p>③所管課からの補助金の新規・拡充の提案については、財政的な視点、法制的な視点、補助金の公益性等の視点を踏まえ調整会議を行い、補助金の適正な運用に努めた。</p>	<p>①②③補助金の総点検を行うために検証の方法等について整理を行う。</p>
【Ⅱ】-⑩-1	繰出金等の縮減	地域創生課・総合病院・水道管理課	医業収支比率	%	92.5	90.9	-	-	継続	<p>①【総合病院】平成29年度は「公立大栗総合病院改革プラン」実行初年度と位置づけ、計画に記載した方策について検討・調整を行った。検討・調整は多項目に渡り、結果、実施困難な項目も出てきたが、早期に着手できるものについては実施し、早期健全化に取り組んだ。</p> <p>②【水道管理課】下水道事業会計の公営企業法の適用に向けて、最重要課題の下水道施設の資産評価を完了し、財政計画のシミュレーションに着手した。</p> <p>③【地域創生課】第三セクターの経営改善・活性化等に向けた地域おこし企業人制度を活用について協議し、募集を開始した。</p>	<p>①【総合病院】「公立大栗総合病院改革プラン」実行2年度と位置づけ、検討・調整を行った項目について、早期健全化に向けた取り組みを進める。</p> <p>②【水道管理課】下水道事業の法適用化に向けて、平成28年度より引き続き公営企業会計移行業務を進める。</p> <p>③【地域創生課】道の駅など収益事業を行う第三セクターは地域の雇用の場の一翼を担っている。一方では民間事業者として独立採算の経営が求められている。公の施設の設置者として市内外にPRを行い誘客の促進を図る。</p>

**第三次宍粟市行政改革大綱
平成29年度取組結果及び平成30年度取組計画**

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	平成29年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		H29 達成状況	H29年度の取組結果	H30年度の取組計画
					指標値	実績値	目標額	実績額			
【Ⅲ】-⑪-1	市政への市民参画の推進	市民協働課	公募委員の比率	%	-	-	-	-	達成して継続	①②③宍粟市附属機関等の設置及び運営に関する要綱第5条の規定に照らし、公募が必要な附属機関の公募委員の選任状況を調査した。また、附属機関を設置する場合は、公募委員の選任の有無を事前協議するよう庁内に周知した。 ③昼間の会議や案内時間内の会議終了など市民が関わり易くなるよう周知した。	①②③平成29年度に引き続き、行政処分に関する事務を所掌する場合や専門的な知識を要する場合など、宍粟市附属機関等の設置及び運営に関する要綱第5条第4項の規定に該当するか否か等、各付属機関等の事務内容を確認した上で、公募委員比率の向上に向け関係部局に周知徹底を図る。各附属機関の設置目的や所掌事務、公募委員の割合が目標未達成の場合はその理由等について、調査を実施する。その結果を踏まえ、宍粟市附属機関等の設置及び運営に関する要綱に規定する公募の例外規定に該当するかどうかについて、調査内容を精査し、関係部局と方向性を決定する。
【Ⅲ】-⑪-2	審議会等への女性参画の推進	人権推進課	審議会における女性委員の割合	%	32	30.5	-	-	継続	①②③附属機関等の女性委員の登用に関して、各所管部署からの合議決裁を受け、指標値以下となる場合にはその理由等について協議を行った。 ④女性参画の推進に向け、次の事業を実施した。 ◆しそウ女性リーダー養成講座の開催 講座名:キラッとしそウ☆パワーアップ女性セミナー 開催回数:5回(延べ72名参加) ◆しそウウィメンズネットミモザへの支援 平成27年度しそウ女性ミーティングより事務局支援、ミモザフェア開催等 ◆男女共同参画講演会の開催 開催回数:3回(278名参加) ◆男女共同参画事業「女性のための出前チャレンジ相談」の開催 開催回数:2回(6名参加) ◆男女共同参画事業「出張！女性のための働き方セミナー」の開催 開催回数:1回(9名参加)	①②付属機関等の女性委員の登用に関して、各所管部署に事前協議を義務付けるとともに、指標値以下となる場合には、その理由等について協議を行うこととする。 ③女性参画の推進に向け、ライフステージに対応した啓発事業を実施するとともに、開催条件(場所・曜日・時間帯など)について複数の選択肢を準備し、女性の社会参画への配慮を行う。 ◆キラッとしそウ☆パワーアップ女性セミナー 開催予定回数:5回 ◆県共催事業「女性のための出前チャレンジ相談」の開催 相談予定回数:6回 ◆県共催事業「出張！女性のための働き方セミナー」の開催 開催予定回数:1回 ◆女性団体「しそウウィメンズネットミモザ」の活動支援 ◆女性の社会参加を目的とした『宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業補助事業及び同事業応援委員会』の活動支援 ④男女共同参画講演会を通じて、女性が活躍することの必要性や意義を伝えていく。 ◆男女共同参画講演会の開催 開催予定回数:2回
【Ⅲ】-⑫-1	情報提供機能の充実	秘書広報課	アンケートによる広報しその読者率	%	-	-	-	-	継続	①④広報情報委員を対象に、広報等の取り組みの意識付けの会議を実施したほか、宍粟市ICTアドバイザーにより、ホームページによる情報発信、情報活用の大切さの研修会を開催した。 ②若者が活用するSNS(ライン、ツイッター)による情報発信に取り組んだ。また、神戸市や移住説明会等の会場で、昨年度制作したPR動画による市のPRを行った。 ③今年度は、広報広聴推進委員会の全体会議を3回開催し、新たな手法として、委員会の中に3つの部会を設け、各部会でそれぞれのテーマに基づき進めることとした。各部会も、2回ずつ行った。	①宍粟市コミュニケーション戦略プランにもとづき、広報情報委員会で情報発信の必要性等の意識統一を図り、職員全体で市民に必要な情報が提供できるように取り組む。 ②広報広聴アドバイザー等による助言をいただきながら、新たに取り組んだSNSの取り組みなどの検証を行い、より効果的な発信を検討する。 ③広報広聴推進委員会が2年目となるため、全体会議や部会を通じて、そのテーマの方向性を整理し、一定の方向性を出していく。 ④広報原稿作成やホームページ作成などの技術研修や広報活動に対する意識向上のための職員研修を行う。
【Ⅲ】-⑫-2	市民ニーズや地域課題の的確な把握と反映	秘書広報課	-	-	-	-	-	-	継続	①②について、広報広聴推進委員会を新たに設置するとともに、その委員会にテーマごとの3つの部会を設置し、全体会議3回、各部会を2回開催した。また、その委員会において、広報広聴の充実の方策の検討を行った。 ③平成28年度までの地区別ミーティングに加え、子育て世代、若者対象のミーティングを開催し、幅広い世代からの意見を聴取できるように取り組んだ。(16箇所で開催) ④広報広聴推進委員会及び広報広聴アドバイザーの意見をいただきながら、マニュアル整備について検討した。 ⑤広報情報委員を対象に、広報等の取り組みの意識付けの会議を実施したほか、宍粟市ICTアドバイザーにより、ホームページについての情報発信、情報活用の大切さの研修会を開催した。	①宍粟市コミュニケーション戦略プランにもとづき、広報広聴推進委員会で意見聴取しながら、広報広聴事業の充実を行う。 ②平成29年度に公募の委員を含めた市民参画による広報広聴推進委員会を設置した。今までの全体会議に加えて、テーマ別の3つの部会を設置し、各テーマに対する方向性を出していく。 ③市民からの意見が出しやすい懇談会の方法を検討する。 ④宍粟市コミュニケーション戦略プランにもとづき、広報広聴推進委員会及び広報広聴アドバイザーの意見をいただきながら、マニュアル整備について検討する。 ⑤広報情報委員会を中心とした職員の広報広聴の意識を高めるための研修を行う。
【Ⅲ】-⑫-3	しそ光ネット(光ケーブル網)の活用	秘書広報課	音声告知システム設置世帯の割合	%	-	-	-	-	継続	①平成28年度に整備した防災情報連携システムにより、リアルタイムに災害情報が発信出来るようになり、視覚、聴覚の両面から情報伝達が行えるようになった。 ②保守業者と連携し、伝送路・機器等の適正な管理を行った。 ③防災拠点等のWi-Fi整備の調査研究を進めた。 ④行政事務の運用にあたり、しそ光ネットの活用を図った。	①音声告知システム、防災情報連携システム等を活用し、多様な防災・行政情報伝達を行う。 ②伝送路・機器等の適正な管理を行う。 ③④防災・観光分野その他各施策におけるしそ光ネットの活用についての検討を行う。防災拠点でのWi-Fi整備の検討を行う。